社労士 ふ く し ま　月間情報　No.203
2014.6 月号

福 島 県 社 会 保 険 労 務 士 会　〒960-8252
発行担当者　広報委員会　蓬田信一　福島市御山字三本松 19-3
http://fukushima-sr.jp/　TEL０２４－５３５－４４３０
E-mail　fukusha@green.ocn.ne.jp　FAX０２４－５３４－５４３２

目　次

P1～　県会情報　・研修会の予定　・年金・労働総合相談所
・電子申請どうでしょう
P3～　連合会情報　・第 10 回特別研修　・調停人養成講座
・建築物石綿含有建材調査者講習
・セクハラパワハラ防止コンサルタント養成講座・認定試験
・電子申請ヘルプデスク　・参考図書
・社労士の懲戒処分
・連合会 HP 会員専用ページ情報
P6～　関係機関だより　・厚生労働省　・日本雇用環境整備機構
・協会けんぽ　・社会保険ふくしま
P7　支部　・福島
P7～　事務局だより
P9～　理事会報告

1. 新規年金相談員養成年金研修会(グループ研修)の実施について

(P11～12)**申込締切：６月 30 日(月)必着**

2. 会員並びに年金・労働総合相談所相談員第１回研修会の開催について

(P13～14)**申込締切：７月９日(水)必着**

3. 新入会員研修会の開催について

(P15～16)**申込締切：７月 10 日(木)必着**

県　会　情　報

１．　研修会の予定

日　時	研修名	時　間	内　　容	講　師
7月11日(金) ,24日(木) 8月7日(木) ,21日(木) 計4回 県会事務局	新規 年金相談員 養成研修	7月11日 10：00～ 17：00 7月24日 8月7,21日 10：00～ 16：00	グループごとにテキストの項目の発表者を決め、討議するゼミナール方式	
7月23日(水) 福島テルサ	年金労働 総合相談所 研修会	13：30～ 17：00	老齢年金の事例研究	齋藤友紀博会員 飯岡克則会員
			遺族・未支給年金の事例研究	金山圭子会員 神野登士学会員
7月25日(金) ,26日(土) あだたらふれあいセンター	新入会員 研修会	25 日 11：00～ 17：00	社労士制度の概要、社労士会の組織・権利・義務・会則等、顧問先開拓と事務所経営、実務研修、グループディスカッション	会長等
		26 日 9：00～ 15：30	実務研修、倫理関係、委託契約関係、税金等	副会長、理事等
9月30日(火) 未定	第１回 研修会	13：30～ 17：00	社会保険労務士の職業倫理	武田業務委員長
			社労士は労働法をこう使え！	弁護士 向井　蘭氏

※新規年金相談員養成研修、年金労働総合相談所研修会、新入会員研修会の詳細及び申し込みについては別紙をご確認のうえ、「参加申込書」にて申込締切日までに県会事務局までお申込みください。

２．　年金･労働総合相談所について≪これまでの相談件数≫

実施	年金･労働総合相談所			
	労働		年金	
	申込件数	相談件数	申込件数	相談件数
26 年度(4 月)	1 件	1 件	1 件	1 件
5/28(水)	1 件	1 件	0 件	0 件
今年度実績	2 件	2 件	1 件	1 件
総計	H15.6～26.5　145 件		19.7～26.5　93 件	
実施	被災者支援無料相談会(県会事務局)			
	労働		年金	
	申込件数	相談件数	申込件数	相談件数
5/14～6/4	0 件	0 件	1 件	1 件

＜次回相談員＞

○年金・労働総合相談所

【6/25】

・草野有道

・渡邉浩美

○被災者支援無料相談会

【6/11】渡邉浩美

【6/18】坂巻量仁

【7/2】　諸橋千恵子

【7/9】　丹治正夫

電子申請どうでしょう【第 10 回】

手続き業務の電子化すすんでいますか？

年度更新、算定基礎の季節がやってきました。今まで取り組まれていない会員の皆様も年度更新から始めてみませんか。年度更新に限り「アクセスコード」（申告書の右上に印字されている８桁の数字・英字のこと）を用いれば事業主の電子署名を省略することが出来ます。つまり、申告書が手元に来れば電子申請が可能となります。前年の保険料も画面に出てきますし、検算もしてくれるので間違いもありません。住所の誤記載（グループ内の別会社を記入してしまった）で１件だけ差し戻しされた経験はありますがそれ以外は多少時間がかかっても無事に受付となります。７月１０日直前に提出した時（まあ、毎年のことですが・・）は、受付完了が２５日過ぎなんてこともあったかな・・。でも、労基署へ持参して、順番を待って、電卓の検算を見て、収受印を貰ってという時間は必要ありません。電子納付や口座振替はこれからの課題としておきます。

今年の手引きを見ると、納付義務は有りませんが「電子納付」「振込者氏名」に自動的に振込者氏名カナが入力されます。今まで通りの納付書での納付もできますのでこちらは無視して進めることも可能です。その中に『※社労士が代理申請する場合は事業主の名義を振込者氏名カナに入力してください。』と注意書きがありますのでお気を付け下さい。

先日、会員から「電子申請したのにいきなり却下（返戻）された。却下する前に電話の一本でも入れてくれれば済む話なのに、改善してほしい。」旨のお話がありました。年金事務センターに電話を入れれば内容は確認できますが、対応は様々です。確かに向こうのマニュアルで聞いて直せるところと直せないところはあるようです。電子署名の添付漏れや書式の間違いはどうにもできないので却下されておしまいのようです。間違えた書類を提出したのであれば、非はこちらにありますし我々は業として行っているので恥ずべきことなのですが何とか歩み寄れないものかなぁと思います。もし、こうした事例をお持ちの会員の方がいらっしゃいましたら是非県会の電子化推進委員会までお伝えください。事例等の共有や改善及び研修に役立てて参りたいと思います。

電子化推進特別委員会　　瀬尾　征秀　（郡山支部・担当理事）

連合会情報

１．　第 10 回特別研修及び代理業務試験について

申込方法の詳細は**月刊社労士 6 月号（6 月 15 日発行予定）**をご覧ください。

申込を忘れると受講できませんので、忘れずお申込ください。

◇研修の内容は、①中央発信講義（30.5 時間）、②グループ研修（18 時間）、③ゼミナール（15 時間）　総 63 時間＋30 分の研修となります。

◇第 10 回特別研修の実施時期は以下のとおりです。

中央発信講義　コラッセふくしま（福島市）
9 月 27 日(土)、28 日（日）
10 月 5 日(日)、11 日(土)、12 日(日)

グループ研修　南東北総合卸センター協同組合（郡山市）
10 月 17 日(金)、18 日(土)、25 日(土)

ゼミナール　平成 26 年 11 月 14 日（金）6 時間
11 月 15 日（土）6 時間（同上）
11 月 22 日（土）3 時間（午前）

代理業務試験　11 月 22 日（土）2 時間（午後予定）

２．　公益社団法人日本仲裁人協会（JAA）が開催する「調停人養成講座」について

Ⅰ　2014 年度企画第 1 弾―入門編（無料）

調停とは何か、調停の手続、理念、有効性、技法等を知りたい方、実際に裁判調停、民間調停で調停委員を担当し、調停の進め方に悩みを持たれている方を対象に、日本仲裁人協会が「調停人養成講座入門編」（無料）を 2014 年 6 月 13 日（金）に開催します。

Ⅱ　2014 年度企画第 2 弾（有料）

当事者の納得を得られる良い調停を進めるための方法を体得することを目的に、今年も 3 日間の調停人養成講座を 2014 年 9 月 13 日（土）～15 日（月・祝）に開催します。

上記両講座の詳細については、 公益財団法人日本仲裁人協会（JAA）のＨＰをご参照ください。http://arbitrators.jp/

※本セミナーは、連合会及び都道府県会が開催するセミナーではありません。 お申込み等は、日本仲裁人協会（ＪＡＡ）にお問い合わせください。

３．　「平成 26 年度建築物石綿含有建材調査者講習」について

一般社団法人日本環境衛生センターでは、国土交通省の「建設物石綿含有建材調査者制度」の講習実施機関として同省より登録を受け、「建築物石綿含有建材調査者講習」を実施しています。本講習は、建築物に使用される石綿に起因して発生する健康被害を未然に防止するため、建築物に使用されている石綿含有建材等に関して、中立かつ公正に専門的な調査を行うことができる調査者の育成を目指すものです。

詳細につきましては、ＨＰをご覧ください。

http://www.jesc.or.jp/info/asbestos/01.html

※本セミナーは、連合会、都道府県会が開催するセミナーではありません。 お申込み等は、一般社団法人日本環境衛生センターにお問い合わせください。

４．　「第 6 回セクハラ・パワハラ防止コンサルタント養成講座及びセクハラ・パワハラ防止コンサルタント認定試験」の開催について

公益財団法人２１世紀職業財団では、セクハラ・パワハラ防止のための教育・研修を行うことができる専門家 を目指す方を対象に「第６回セクハラ・パワハラ防止コンサルタント養成講座及びセクハラ・パワハラ防止 コンサルタント認定試験」を開催します。詳細につきましてはＨＰをご覧ください。http://www.jiwe.or.jp/

※本セミナーは、連合会、都道府県会が開催するセミナーではありません。 お申込み等は、（公財）２１世紀職業財団にお問い合わせください。

５．　電子申請ヘルプデスクについて

連合会では電子申請の利用促進策の一環として電子申請ヘルプデスクを設置いたします。事業主の電子署名等に代わる取扱い（送信代理・アクセスコード）や離職票の交付を伴う雇用保険被保険者資格喪失届など、申請方法に関する問い合わせやご質問等ございましたら、下記、ヘルプデスクをご利用ください。

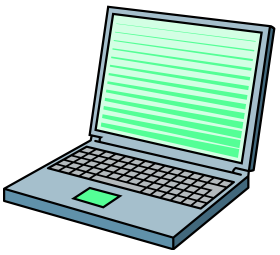

≪ヘルプデスク≫

【電話番号】　03-6225-4867
【設置期間】　平成 26 年 5 月 27 日（火）～7 月 11 日（金）　（土日祝日を除く）
【受付時間】　午前　10:00~12:30　午後　13:30~16:30

なお、e-Gov 電子申請システムの設定方法や、磁気媒体届書作成プログラムなどに関する質問等は、下記までお問い合わせください。

●e-Gov 電子申請システムの初期設定（動作環境の確認、Java の設定等）や操作方法について

電子政府利用支援ｾﾝﾀｰ・0570-041-041・017－721-0363(IP 電話等をご利用の場合)

（受付時間）　平日 9:00~19:00　　土日祝日 9:00~17:00

●磁気媒体届書作成プログラムを用いた電子申請（磁気媒体届書作成プログラムのインストール、利用方法）について

日本年金機構電子申請・磁気媒体申請照会窓口

・0570-058-555　・03-6700-1144（IP 電話等をご利用の場合）

（受付時間）　平日 9:00~19:00　　第２土曜日 9:30~16:00

●処理状況、処理結果など提出内容に関する問い合わせについて

提出先の事務センター（一部の地域は年金事務所）または公共職業安定所にお問い合わせください。

●業務ソフトに関する問い合わせについて

ご利用の業務ソフトを提供している各業務ソフト会社にお問い合わせください。

６．　参考図書の頒布のご案内

連合会の編集による社会保険労務六法等平成 26 年版参考図書の頒布価格につきまして、消費税の引上げに伴い平成 26 年 4 月 1 日より価格改定を実施いたしました。改定後の金額は下記になります。購入希望の方は連合会ＨＰ等をご覧いただき直接連合会までお申込みください。県会では販売しておりませんのでご注意ください。

図　書　名	特別価格（税込・送料込）
社会保険労務六法平成 26 年版（平成 25 年 11 月発行）	7,200 円
社会保険労務ハンドブック平成 26 年版（平成 25 年 11 月発行）	3,600 円
社会保険の実務相談（平成 25 年 7 月発行）	2,470 円
労働基準法の実務相談（平成 25 年 7 月発行）	2,470 円
労働保険の実務相談（平成 25 年 7 月発行）	2,260 円

７．　社会保険労務士の懲戒処分について

月刊社労士 5 月号に懲戒処分について掲載されていましたので、抜粋しました。

【処分内容】　戒告

【処分理由】　助成金支給申請書の作成を行うに当たり鳥取労働局長あて（鳥取公共職業安定所経由）当該虚偽の領収書 3 枚を添付し、助成金支給申請書を提出した。

【処分内容】　３ヶ月の社会保険労務士の業務停止（平成 26 年 4 月 10 日から 3 ヶ月）

【処分理由】　就業規則届を作成する際、虚偽の内容が記載された平成 25 年 3 月 1 日付けの意見書（従業員代表欄にＡ社の従業員の記名及び押印がされているが、実際には被処分者の事務所の補助者が同従業員に無断で記名及び押印したもの）について、当該虚偽の意見書を添付した就業規則届を届け出た。

【処分内容】	1年の社会保険労務士の業務停止（平成26年4月16日から1年）
【処分理由】	Aに係るトライアル雇用結果報告書兼試行雇用奨励金の支給申請手続を行うに当たって、Aにかわり、自ら真正の事実に反した内容（実際にはAに雇用されていない人物に関すること）を記載した「労働者名簿」、「出勤簿」及び「賃金台帳」を作成し、当該「労働者名簿」、「出勤簿」及び「賃金台帳」を添付した「トライアル雇用結果報告書兼試行雇用奨励金支給申請書」を平成23年6月21日及び同年同月29日に大阪労働局長あて（布施公共職業安定所長経由）提出した。

※詳細については、14～15ページをご覧ください。

8．　連合会HP会員専用ページ情報

以下について、連合会ＨＰ会員専用ページに掲載されておりますので、ご確認ください。

http://www.shakaihokenroumushi.jp/social/explanation.html

＜通達情報＞

- 石綿障害予防規則の改正及び労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針の制定について
- 農作業安全ポスターデザインコンテストの実施について
- 東日本大震災により行方不明となった者の死亡一時金の請求期間の取扱い等の周知について（依頼）
- 協会けんぽの申請書・届出書様式変更に関する周知広報（ご依頼）
- 鉛等有害物を含有する塗料の剥離やかき落とし作業における労働者の健康障害防止について
- 算定基礎届総括表附表の様式変更について（情報提供）
- 「国民年金・厚生年金保険障害認定基準の一部改正及び診断書の項目改正等について」の一部修正について

＜トレンドボックス＞

- 「ねんきんネット」のアクセスキー発行の協力依頼について

関係機関だより

1．　「職場意識改善助成金」のご案内・・・・厚生労働省

職場意識改善助成金制度は、中小企業における労働時間等の設定の改善を通じた職場意識の改善を促進するため、職場意識改善に係る計画を作成し、この計画に基づく措置を効果的に実施した中小企業の事業主に助成金を支給するものです。

●テレワークコース（平成26年度新設）人

労働時間等の設定の改善及び仕事と生活の調和の推進のため、終日在宅で就業するテレワークに取り組む中小企業事業主に対して、その実施に要した費用の一部を助成するものです。

●職場環境改善・改善基盤整備コース

労働時間等の設定の改善により、職場意識の向上を図る中小企業事業主に対して、その実施に要した費用の一部を助成するものです。

平成26年度より、助成額の増額、助成対象の拡充、申請期間の延長などで、利用しやすくなりました。

詳細については、厚生労働省ホームページをご覧ください。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/shigoto/index.html

※「テレワークコース」と「職場環境改善・改善基盤整備コース」との併給はできませんので、ご注意ください。

２．　「雇用環境整備士資格講習会」の開催について

・・・（社）日本雇用環境整備機構

平成 26 年度環境整備士資格（第Ⅰ種～第Ⅲ種）講習会について、社会保険労務士の方々は、参加費が割引金額で受講いただけます。

詳細はＨＰをご確認ください。

http://www.jee.or.jp/workshop/workshop.html

３．　月刊健宝、メールマガジン配信・・・・・・協会けんぽ

協会けんぽ福島支部では、毎月５日前後にメールマガジンを配信しております。配信登録は無料です。下記ホームページアドレスからご登録ください。
検索サイトより「協会けんぽ福島　配信登録」の検索でも接続いただけます。
http://www.kyoukaikenpo.or.jp/13,47622,78,639.html

４．社会保険ふくしま（財団法人福島県社会保険協会発行）については、ホームページをご覧ください。福島県社会保険協会 HP　http://www.f-shimakyoukai.or.jp

支部

1．第１回福島支部研修会

1.日　　時　　6月20日（金）午前10：35～12：00　午後13：30～17：00

2.場　　所　　コラッセふくしま　5F　小研修室

3.研修内容

午前　新入会員及び事務職員向け研修

・年度更新の注意点等について　　福島支部　國嶋雅志　会員

・算定・月変の注意点等について　　東北福島年金事務所厚年適用調査課　担当者

午後　会員研修

・中小企業最低賃金支援対策費補助金等について

福島労働局労働基準部賃金室　担当者

・0から1を生み出すオーナー社長が欲しくなる“すごい就業規則”の作り方

特定社会保険労務士　真部賀津郎　氏

4.懇 親 会　　17：30～　和風居酒屋「亜斗夢」　会費4,000円

（福島市万世町5-3ニュー万世ビル1Ｆ　TEL:024-573-2693）

事務局だより

※県会 HP　（http://fukushima-sr.jp）への月間アクセス数情報

5 月 1 日～31 日　総アクセス数　1,186（内訳：新規　768、リピーター　418）

会務報告及び予定

5 月　15 日　東北福島年金事務所との連絡会議（東北福島年金事務所）

15 日　会津支部総会

16 日　医療労務管理相談コーナー事業企画委員会（労働局）

22 日　土地家屋調査士会総会（ビッグパレットふくしま）

23 日　行政書士会総会（吉川屋）、街角の年金相談センター福島運営部委員会（事務局）

28 日　全国労働保険事務組合連合会総会（杉妻会館）

28 日　第 133 回年金・労働総合相談所（事務局）
30 日　荒井広幸氏福活フォーラム（霞ヶ関ナレッジスクエア）
6月　3日　年金事務所と年金相談センター福島の連絡調整会議（年金事務所）
4日　連合会理事会
5日　全国政連幹事会
10日　経営労務監査推進特別委員会（事務局）
10日　日本年金機構東北ブロックとの連絡会議（東北福島年金事務所）
13日　第1回役員選考準備委員会（ホテル華の湯）
13日　第37回定時総会、定期大会（ホテル華の湯）
18日　北海道・東北地域協議会会長会議・定例会議（花巻温泉　ホテル千秋閣）
19日　北海道・東北地域連絡会定例会議（花巻温泉　ホテル紅葉館）
20日　福島支部第1回研修会（コラッセふくしま）
24日　年金・労働相談員研修（事務局）
25日　第134回年金・労働総合相談所（事務局）
7月　11日　新規年金相談員養成研修（グループ研修）（事務局）
23日　年金労働総合相談所第1回研修会（福島テルサ）
24日　新規年金相談員養成研修（グループ研修）（事務局）
25、26日　新入会員研修会（あだたらふれあいセンター）

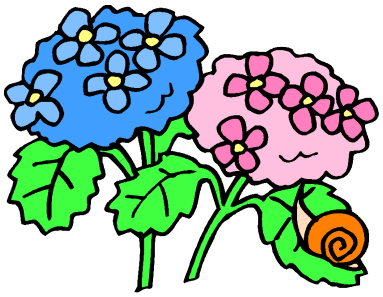

会員異動報告

	支部	名簿ﾍﾞｰｼﾞ	氏　　名	事務所・勤務先の名称・所在地・電話番号等
【入会】	郡山	6/1 付 入会 開業	ﾐｽﾞｼﾘ ﾄｼﾛｳ 水尻登志朗	社会保険労務士事務所ＴＳＣ福島 郡山市駅前 2 丁目 10-15 住友生命郡山ビル 5 階 TEL 024-905-1536 FAX 024-907-5019
【変更】	郡山	P10	金山　圭子	事務所名称 かなやま社会保険労務士事務所
	いわき	P16	秋本　浩志	事務所所在地・TEL・FAX 番号 いわき市平三町目 37-1 吉村銀座ビル 3 階 TEL 0246-88-8861 FAX 0246-88-8862
【退会】	福島	P21	佐藤　龍樹	5/31 付宮城会へ異動
	郡山	P9	今村洋一郎	5/31 付登録抹消

第9回　理　事　会　報　告

日　時　平成２６年５月９日（金）11：20～16：30
場　所　事務局（福島市）
出席者　理事17名、監事2名、顧問2名
　　金子会長、宍戸・星・冨田副会長、草野・武田・吉田常任理事、
　　渡邊・北目・菅野・清水・大橋・瀬尾・佐藤・菅沼・中目・長倉理事
　　立島・佐藤監事、木村・鈴木顧問
欠席者　１名　蓬田理事

報告事項

・ 相馬市、法テラス二本松・ふたばにおける無料相談の継続。
・ 成年後見人養成研修（５日間）を終了。24名受講。
・ 街角の年金相談センター福島の広報として郵便局、福島市役所窓口封筒を作成。
・ 年金事務所の年金相談について継続。相馬年金事務所の総合相談が追加。
・ ２月の医療労務コンサルタント伝達研修受講者により３月に県会で医療労務コンサルタント研修を開催。36名が受講修了。労働局委託事業の医療労務管理相談コーナー事業の入札について、企画書を提出、選定された。
・ ４月１日から専門家派遣・相談支援事業（最賃）、医療労務管理相談コーナー事業を開始。最賃の推進委員会を４月８日開催。今年度は出張相談（郡山・会津）の周知を図る。
医療は、４月４日にアドバイザーのオリエンテーションを開催。５月16日に企画委員会を開催し、具体的な取り組みを検討する。
・ ３月13日の連合会復興支援講演会について、理事及び会員の尽力により無事終了。
・ ＡＤＲセンター、相談所、高校生支援セミナーほか　省略

審議事項

１．　平成25年度事業報告及び決算、監査報告について

各委員会より１年間の取り組みについて報告され、内容について確認した。

委託事業費の収支内訳を追加。委託事業費にかかる消費税分は、委託事業費からの支出とし、会の分と明確に区別した。

監事より４月 24 日実施した監査の結果について報告された。

２．　平成26年度事業計画及び予算案について

各委員会からの事業計画案に基づき審議・検討し、復興支援の継続、第８次法改正への取り組み、会員の資質の向上等研修会の充実、倫理研修の強化と倫理の高揚・徹底、労働条件審査・診断の実施と自治体への導入等の働きかけ、ＡＤＲ及び相談所の実績向上と広報の強化、街角の年金相談センターの内容とサービス及び相談実績の向上、成年後見制度への取り組み、電子申請の利用促進、高校生支援セミナーの充実、建設業の労務管理改善等々の事業計画及び予算（案）について決定、総会に提案する。

委託事業について、医療労務管理相談コーナー事業の受託に伴い、積立預金の取崩に関して総会に提案する。

３．　平成26年度定時総会について

いわき支部から理事の補欠について候補者が推薦され、役員選考準備委員会における資格審査のうえ総会に提案する。

昨年の会員の非違行為に関して、二度と起こさないため、倫理綱領の遵守等、決意表明の採択を提案する。

総会のスケジュールを確認し、役割分担、招待者、表彰者を決定した。

４．　平成26年度委託事業について

(1) 県社協「労働条件審査・診断事業」契約書等について

契約書案について承認、速やかに契約書の締結を行う。実施法人は10法人の予定。

(2) 医療労務管理相談コーナー事業の実施について

26年度からの新たな事業であるので、周知広報に努める。

(3) 街角の年金相談センター福島の事業について

５年の新たな契約を締結。27年度には予備ブースを使い、４ブースでの相談体制を整備する。年金を専門とする会員を募集し、名簿を作成、街角センター等に設置する。

(4) 福島県最低賃金総合相談支援センターの事業について

助成金が変わったので、その周知に努める。

10月10日に福島市においてセミナーを開催する。

(5) 年金相談窓口等の運営業務

相談所の相談で活用するため県会においてWMの貸与を申請予定。

年金事務所における実地研修については、運営部委員会で検討する。

５．　第10回特別研修について

第10回特別研修の日程を確認。これまで同様、理事が実施責任者として運営する。

６．　自主研究会への支援について

申請のあった研究会の事業計画等を確認し、要綱に基づく支援を決定した。

７．　その他　略